

課題1 安全で安心なまちづくり 「防災対策」

[本市様式 P. 29～30]

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

◆地区防災計画の策定（平成 28 年度）

①	策定作業中	6 地域／11 地域
②	策定完了	5 地域／11 地域

◆地域防災訓練の内容（平成 28 年度）

①	初期消火・救助訓練	11 地域/11 地域
②	避難訓練	11 地域/11 地域
③	収容避難所開設訓練	11 地域/11 地域
④	収容避難所運営訓練	6 地域/11 地域（予定）

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・東成区では、順次、各地域で地区防災計画を策定しており、災害時の初期初動訓練（初期消火・救助・収容避難所開設訓練）を中心に実施されている。
- ・しかしながら、災害時に住居を失った場合は、中長期（1～3 か月）の収容避難所生活が強いられるため、同計画に基づく取組み、また地域で自主的に避難所運営ができるよう取り決めなどを策定し、地域住民自身が理解しておく必要がある。
- ・地域の初期初動訓練は、それぞれのパートごとの訓練に留まっており、計画的かつ組織的な初期初動の動きとはなっていないため、これについても同計画に基づく取組みが必要である。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・各種訓練の計画的・組織的な遂行には、各地域が策定した地区防災計画に基いた訓練を実施し、防災・減災に繋がる地域特性に応じた防災活動を継続実施するとともに、地元企業等との災害に係る連携を深めていく必要がある。
- ・中長期の避難生活を想定した収容避難所運営訓練を実施することが必要である。

平成 28 年度東成区運営方針

主な取組みと中間振り返り（11 月末時点）

<取組実績>

○【地域防災対策の支援】

- ・地域住民で組織された自主防災組織（地域防災リーダー）の技術訓練を実施（5～6 月）
- ・11 地域で震災訓練を実施（9 月～11 月）
- ・区役所職員震災訓練の実施（9 月）
- ・地域による地区防災計画の策定に向けたワークショップ等実施に向けた調整
- ・中長期を意識した収容避難所運営訓練の地域への働きかけ（実施：6 地域）
- ・災害時協力企業の登録者数：37 社

<中間振り返り>

⇒取組みは予定どおり進捗している。

平成 29 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】（概ね 10～20 年間を念頭に設定）

- ・ 災害の発生に備えて住民同士が助け合う体制が整っている。

【めざす状態】（概ね 3～5 年間を念頭に設定）

- ・ 防災・減災に繋がる地域実態を踏まえた地区防災計画に基づく、地域特性に応じた防災訓練が実施され、地元企業等との災害に係る連携が進んでいる。

【戦略】＜中期的な取組みの方向性＞

- 地区防災計画に基づく中長期を意識した収容避難所運営訓練や、地域団体等を中心に小・中学生が参加できるような防災活動に取り組み、災害に係る地元企業等との連携を深めていく。
- 学校園が防災教育を推進できるように支援する。

具体的取組

○ 1－1－1 【地域防災対策への支援】（29 年度予算要求額 3,611 千円）

各地域の地区防災計画に基づいた防災訓練の充実を図るとともに、地元企業等との連携に係る協力企業等登録制度を進める。また、学校園が行う防災教育を支援する。

- ・ 中長期を意識した収容避難所運営訓練にかかる説明会の実施
- ・ 協力企業等登録制度に係る企業訪問の実施及び災害時に係る協力要請
- ・ 広報紙等での防災特集記事による広報
- ・ 学校園との防災教育への支援

＜目標＞・ 地区防災計画に基づく、中長期を意識した収容避難所運営訓練など地域特性に応じた防災訓練が実施されている地域：11 地域



地域防災リーダー技術訓練



中学校での HUG（避難所運営ゲーム）訓練

課題1 安全で安心なまちづくり 「防犯・安全対策」

〔本市様式 P. 29、31〕

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

◆子ども事案の発生件数

平成27年	平成28年
18件（23件）	8件

◆街頭犯罪の発生件数

平成27年	平成28年
476件（710件）	525件

◆自転車盗の発生件数

平成27年	平成28年
308件（446件）	277件

※安まちメールより集計。各年とも8月末現在の数値

※平成27年の（ ）の数値は1～12月の発生件数

◆放置自転車撤去台数（東成区全体）

平成27年	平成28年
5,029台（7,595台）	5,022台

◆放置自転車撤去台数（鶴橋駅）

平成27年	平成28年
1,493台（2,227台）	1,454台

※各年とも8月末現在の数値。平成27年の（ ）の数値は1～12月の台数

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・子ども事案は減少傾向にあるが、街頭犯罪発生件数は増加傾向にあり、全件数の約6割が「自転車盗」となっている。
- ・駅周辺では市場や飲食店など商業施設も集中していることから、歩行者、自転車の往来も多く、安全で安心な通行環境が必要である。しかし、駅周辺の路上には自転車が多く放置されており、街の美観上、防犯上及び通行環境の安全確保といった観点から対策が必要である。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・地域の自主防犯活動の促進を図るとともに、区役所職員（あんパト）や地域団体による青色防犯パトロールカーの地域巡回、警察や地域との連携による犯罪の抑止活動に取り組む必要がある。
- ・防犯カメラの持つ犯罪抑止効果を最大限発揮させるため、ホームページ等により周知を行っていく必要がある。
- ・保育所、幼稚園、小学校の授業などを活用して防犯教室を行い、子どもが犯罪に巻き込まれないよう啓発するとともに、自転車盗、ひったくりなどの街頭犯罪に対しては、警察や地域との連携により、防犯啓発やひったくり防止カバー取り付けキャンペーン等を行い、区民が被害者とならないよう取り組む必要がある。
- ・駅周辺については、歩行者・自転車等のスムーズな通行や潜在的な交通事故防止と街の美観保持のため、放置自転車対策をはじめ、地域、警察などと連携して自転車利用の啓発を行うなど通行環境等の改善を図る取り組みが必要である。

平成28年度東成区運営方針

主な取組みの中間振り返り（11月末時点）

<取組実績>

○【防犯意識の向上と関係機関との連携強化】

- ・ひったくり防止キャンペーンの実施（16回） ・安全安心ミニフェスタの開催（9月）
- ・所轄警察署と防犯・交通安全等について情報交換を実施（随時）
- ・子どもの防犯教室を2・3学期の開催に向け小学校と調整（実施予定：10校）
- ・街頭犯罪の発生状況地図を区役所に設置
- ・地域の自主防犯活動の促進を図り、区役所職員（あんパト）や委託業者による青色防犯パトロールカーや自転車による巡回 ・公園・小学校への防犯カメラの設置（21台設置予定）

<中間振り返り>

⇒取組みは予定どおり進捗している。

平成 29 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】（概ね 10～20 年間で念頭に設定）

- ・ 区民の防犯意識が高く、街頭犯罪が起こりにくい地域環境となっている。

【めざす状態】（概ね 3～5 年間で念頭に設定）

- ・ 自主防犯活動や青パトによる巡回、防犯カメラの設置等により、子ども事案や街頭犯罪を減らすとともに、通行環境の改善により、「安全で安心して暮らせるまち」になっている。

【戦略】＜中期的な取組みの方向性＞

- 防犯意識を高め、地域の自主防犯活動の促進を図るとともに、警察などの関係機関と連携し、犯罪抑止のための効果的な防犯対策に取り組む。
- 安全安心な通行環境改善のため地域や関係機関と連携した取組みを行う。

具体的取組

○ 1－2－1 【防犯・安全対策】（29 年度予算要求額 4,535 千円）

子ども事案、街頭犯罪の抑止に向けて、子どもへの防犯啓発と地域の自主防犯活動、警察等との連携を進めるとともに、防犯カメラの設置に取り組み防犯対策を推進する。

駅周辺については、街の美観を保ちつつ、歩行者や自転車が安全安心に通行ができるよう、地域・警察などと連携して啓発等に取り組む。

- ・ 就学前児童の防犯啓発、子ども防犯教室等の開催
- ・ 青パトの活用
- ・ 「安全・安心ミニフェスタ」の開催：2 回
- ・ 地域の見守り隊などと連携したあんパトによる地域巡回
- ・ 自転車盗防止キャンペーン、ひったくり防止カバー取付けキャンペーン
- ・ 防犯カメラの設置
- ・ 自転車利用マナーアップ啓発
- ・ 自転車利用アンケート調査結果に基づく通行環境改善に向けた取組み

＜目標＞・ 防犯対策をはじめ安全で安心なまちづくりが進んでいると感じる区民の割合：50%以上



小学校での防犯教室



鶴橋駅前放置自転車啓発キャンペーン

課題2 教育環境と子育て支援の充実 「子どもが育つ環境整備」

〔本市様式 P. 32～34〕

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

◆学力について

- ・平成 28 年度「全国学力・学習状況調査」の結果では、大阪市内の小学校・中学校ともに国語、算数の平均正答率が全国平均を下回っている。

◆生活習慣について 【平成 28 年度全国学力・学習状況調査】〔 〕は前年度比較

- ・朝食を毎日食べている割合

小学生…大阪市 93.0%[+0.8]、全国 95.5%[-0.1] 中学生…大阪市 90.1%[+1.2]、全国 93.3%[-0.2]

- ・普段、小学生 10 時、中学生 11 時までに寝ている割合

小学生…大阪市 34.0%、全国 49.6% 中学生…大阪市 25.5%、全国 36.9%

◆体力・運動能力について 【平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

- ・小学生男女と中学生女子は、ボール投げ、握力で全国平均を上回ったものの、その他の 6 種目（50メートル走、立ち幅とびなど）で平均を下回った。また、中学生男子では、握力で全国平均を上回ったものの、その他の 7 種目で平均を下回った。
- ・1 週間の総運動時間が 0 分の児童・生徒の割合は、小・中学校、男女ともに全国と比べて高かった。

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・児童生徒の学力向上には、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが重要であり、より一層の連携が必要とされる状況にある。
- ・「朝食を毎日食べていない子どもの割合」や「遅くまで起きている子どもの割合」が全国平均を上回っている。望ましい生活習慣に改善する必要がある子どもが多数見受けられる。
- ・全国体力・運動能力において、小中学校の男女とも多くの種目で全国平均を下回る結果となった。1 週間の総運動時間が 0 分という児童・生徒の割合が小・中学校、男女ともに全国と比べて高いという結果が出ていることから、子どもの運動機会の減少が要因の一つであると考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・子どもは家庭生活をはじめ、学校、地域など社会における様々な経験や人との交流を通じて成長していくものである。学力の向上及び健全な生活習慣を身につけるためには、家庭はもとより学校、地域が連携して、子どもや学校を支える環境づくりが必要である。
- ・子どもが新たに運動やスポーツへ取り組むためには、きっかけづくりとして運動に親しむ機会を提供する必要がある。また、体力向上につなげるためには継続した取り組みが必要である。

平成 28 年度東成区運営方針

主な取組みと中間振り返り（11 月末時点）

<取組実績>

○【子どもが育つ環境整備】

- ・学校長との意見交換会：11 回
- ・教育行政連絡会：2 回
- ・学校協議会への職員の参加：25 回

○【学校との連携強化】

- ・区役所が協力した土曜授業等の実施：11 回

<中間振り返り>

⇒取組みは予定どおり進捗している。

平成 29 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】（概ね 10～20 年間を念頭に設定）

- ・学校、保護者、地域等が協力し合い、子どもたちにとって良好な教育環境が整い、子どもたちは、将来を生き抜く力を身につけて、それぞれの可能性を伸ばせるようになっている。

【めざす状態】（概ね 3～5 年間を念頭に設定）

- ・地域・保護者・学校等と連携し、子どもや学校を支援する環境が整っている。

【戦略】＜中期的な取組みの方向性＞

- 地域・保護者・学校等との意見交換を通じ子どもや学校を支援する環境づくりに取り組む。

具体的取組

○2-1-1【子どもが育つ環境整備】（29 年度予算要求額-）

小・中学校の校長との意見交換を行い、学校が必要とする支援を行う。

- ・区長と学校長との意見交換の実施：13 回
- ・教育行政連絡会：6 回
- ・土曜授業等での区職員の協力：11 回
- ・「学校協議会」への参加：1 校につき 3 回（15 校）
- ・区内全小学校が集う講演会等の開催
- ・地域のスポーツや青少年健全育成に向けた活動の広報

＜目標＞・区役所と連携した事業に満足と感じる学校の割合：60%以上

○2-1-2【子どもの体力向上】（29 年度予算要求額 1,300 千円）

スポーツに取り組むきっかけづくりとして、子どもと保護者を対象に、運動に親しむ機会を提供するスポーツ講座を開催する。

＜目標＞・運動をするきっかけづくりになったと感じる保護者の割合：60%以上



長居競技場での小学校総合スポーツ交換会



区内全小学校が集う平和学習会

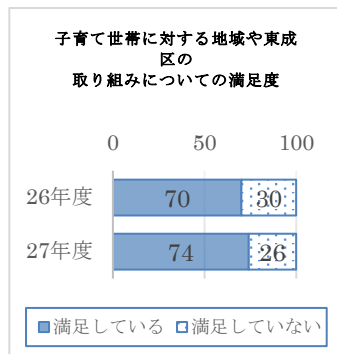
課題2 教育環境と子育て支援の充実 「子育て支援」

〔本市様式 P. 32、35～36〕

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・子育て世帯に対する地域や区の実施についての満足度：74%[+4]
- ・学校就学前の子育てに関する事で、困ったときの相談先の割合：
家族・親戚・知人等 43.0%[-12]、幼稚園・保育所（園）28.0%[+5]
子育て支援センター・子ども子育てプラザ 11.0%[+2]、
区役所：14.0%[+9]、こども相談センター2.0%[-1]、
地域子育てサークル 2.0%[-2]
- ・区や各校下の子育て支援事業に参加したことがある割合：56.5%[+7.5]

【平成27年度区民モニター】〔 〕は前年度比較



要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・子育て世帯に対する地域や行政の実施への満足度は昨年度よりも、少し高くなっており、地域団体や子育てサークル・企業と連携した子育てイベント等の子育て支援の実施の成果が少しずつ表れてきていると考えられる。
- ・学校就学前の子育てに関する事で、困ったときの相談先の割合について、家族や知人などの身近な相談先が減っていることから、子育て家庭を支援する身近なつながりの希薄化がみられる。一方で、公的な機関への相談が増えており支援サービスへのニーズが高いことが考えられる。
- ・東成区や各校下で取り組んでいる子育て支援事業に参加したことがある割合について、昨年度より高くなっているものの、約半数強と低く、子育て家庭の多様なニーズに応える取り組みや、情報提供が十分でないと考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・子育て家庭の満足度をさらに高めるため、安心して子育てできるように、子育て家庭と地域のつながりづくりを支援する仕組みをいっそう充実していく必要がある。また、保育所（園）等の利用など子育てを支援する相談や情報提供の充実も必要と考えられる。また、子育て家庭の多様なニーズに対応する子育てイベントの充実や広報媒体を活用して情報提供に努めていく必要がある。

平成28年度東成区運営方針

主な取り組みと中間振り返り（11月末時点）

< 取組実績 >

○【子育てネットワーク構築支援事業】

- ・地域子育てサークル合同イベントの開催（7月）、すくすくつながる運動会の開催（9月）
- ・「子育て応援隊」の地域子育てサークルへの参加：4回
- ・「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の登録者数：849人

○【子育てにかかる情報提供の充実】

- ・子育て応援隊による子育て情報誌の編集会議：2回
- ・乳幼児健診、子育て支援機関等でのアンケート調査：8回

○【保育所待機児童の解消】

- ・保育所長会や民間園長会へ訪問しての働きかけ

< 中間振り返り >

⇒取組みは予定どおり進捗している。

平成 29 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】（概ね10～20年間を念頭に設定）

- ・地域社会全体で子育て家庭を支援する環境が整い、子育て家庭が安心して子育てができる。

【めざす状態】（概ね3～5年間を念頭に設定）

- ・子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる。

【戦略】＜中期的な取組みの方向性＞

- 「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の充実を図り、子育て家庭と地域のつながりづくりを支援する。
- 子育てに役立つ情報を提供する。

具体的取組

○2-2-1【子育てネットワーク構築支援事業】（29年度予算要求額 382 千円）

- ・「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の充実
- ・「子育てふれあいサークル大・集・合！」の開催：1回
- ・「すくすく・つながるランド」の開催：1回
- ・「プラザフェスタ」の開催：2回（参加しやすい身近な地域での複数回の開催）
- ・「ひがしなりっ子すくすく・つながるうんどうかい」の開催：1回
- ・子育てボランティアの育成「子育て応援隊」の地域への派遣：11回
- ・地域の子育て支援関係者による会議の開催

＜目標＞・子育てを支援するイベントへ参加したことがある子育て中の区民の割合：60%以上

○2-2-2【子育てにかかる情報提供の充実】（29年度予算要求額 178 千円）

子育て世帯が必要とする情報発信を行う。

- ・子育て支援イベント、乳幼児健診、子育て支援機関等でのアンケート調査の実施：6回
- ・facebookによる情報発信
- ・「子育て応援隊」による編集会議の開催：2回
- ・子育てに役立つ情報誌の発行：1回
- ・保育所（園）の空き状況を把握し、情報を提供する
- ・教育・保育施設の利用者支援専門員による相談及び情報提供

＜目標＞・区役所からの子育て情報が充実していると感じる区民の割合：60%以上



ひがしなりっ子 すくすく・つながる運動会



ボランティア（子育て応援隊）の活動の様子